

特定労務管理対象機関 (特例B、連携B) の指定に向けたスケジュール

	令和4年度								令和5年度												令和6年度	
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
1 各医療機関	宿日直許可申請・許可取得、労働時間短縮(タスクシフト・シェア等)の取組																					上限規制開始
	医師労働時間短縮計画の策定								① 評価センター 受審 (審査期間を6~7ヶ月と想定)				② 県へ申請		36協定締結							
2 医療機関勤務環境評価センター (日本医師会)	受付開始/10.31~ 想定審査期間 6~7ヶ月																					
3 島根県					医療機関へ特例指定の 手続に関して通知				対象機関と事前調整				申請書 受理・確認				⑤ 特例指定		⑦ 指定の公表 (県HP)			
4 島根県勤務環境改善支援センター	・医療機関に対するアンケート調査、ヒアリング ・地域医療介護総合確保基金事業による支援 ・医師労働時間短縮計画に関する事前相談 ・労務管理アドバイザーによる支援																					
5 島根県医療審議会					意見聴取方法等説明				(追加説明 3.10)								意見聴取			指定結果報告		
6 島根県地域医療支援会議					12.23																	